

来庁者用駐車場に関するお知らせ

障害者総合支援センターが入居する建物は、令和6年10月より大規模改修工事が始まります。

当センターは通常どおり業務を行いますが、健康増進センター、乳がん検診泉センターと共用の来庁者駐車場につきましては、駐車場内に工事事務所等を設置するため、下記のとおり駐車可能区域が限られます。満車の際は、近隣の有料駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。また、公共交通機関のご利用にご協力願います。



【駐車場の利用制限期間】

令和6年9月2日(月)

～令和7年11月(予定)

ご来庁の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

仙台市障害者総合支援センター